

モビリティ・イノベーション・ファンド

追加型投信／海外／株式

直近の株式市場の動向と当ファンドのパフォーマンスについて

直近の株式市場の動向：急落はマクロ要因

8月に入り世界的に株式市場は変動幅の大きい市場展開が続いていますが、主にマクロ要因によるものと見ています。米連邦準備理事会（FRB）による9月の利下げ（0.25%程度）観測は既に市場で織り込まれていましたが、8月2日の軟調な米国雇用統計を受け、米国株式は大きく売り込まれました。また、米国10年国債の利回りも低下しました。市場参加者の半数は、FRBが今後2会合で少なくとも0.5%の利下げを余儀なくされると見ており、米国経済は減速する可能性が高く、さらに景気後退が近づいているとの見方が広がりました。また、7月31日の日銀の利上げに伴い円高が加速し、株式市場が大きく動揺しました。

設定来の当ファンドの基準価額推移（2018年1月22日～2024年8月7日）

当ファンドは、2018年1月の設定来、コロナショックなどの株価調整局面はあったものの、その後の世界経済回復の過程で順調に成長をしてきました。しかし、足下は、この株式市場の急落とともに基準価額も大きく下落しました。



足下の当ファンドと世界株式のパフォーマンス推移（2024年4月末～2024年8月7日）

ファンドのパフォーマンス要因分析
（2024年5月1日～2024年8月7日）

株式要因	-5.9%
為替要因	-5.4%
その他	-0.5%
騰落率	-11.7%

基準価額は信託報酬控除後のデータ。世界株式：MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス（トータルリターン、円換算ベース）。出所：ブルームバーグのデータに基づき、BNY Mellon・インベストメント・ジャパンが作成。上記は過去の実績および将来の予測であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記コメントはニュートン・インベストメント・マネジメントの見通しであり、あくまでも情報提供を目的として作成したものであり、実際のBNY関連会社の運用戦略やファンドの過去の実績ではありません。当資料最終頁のご留意事項等を必ずご覧ください。

モビリティ・イノベーション・ファンド

追加型投信／海外／株式

当ファンドのパフォーマンスのマイナス寄与上位5銘柄 (2024年5月1日～2024年8月7日)

今年5月以降、パフォーマンスのマイナス寄与となった上位5銘柄の投資根拠と下落の背景は、次の通りです。

STマイクロエレクトロニクス

国 シンガポール 業種 情報技術

テーマ EV（電気自動車）

自動車、産業機器、パーソナル・エレクトロニクス、通信の各分野にサービスを提供する半導体企業。同社は自動車の電化によって、様々な恩恵を受ける立場にあり、引き続き長期的に見て成長性があると考えます。足下では最終需要者の在庫調整によって、業績の伸び悩みにさらされ、株価が軟調に推移しています。

寄与度	-0.58%
平均保有比率	1.80%
株価収益率 (PER)	9.3倍
株価純資産倍率 (PBR)	1.6倍

アンシス

国 米国 業種 情報技術

テーマ 車のIT化

エンジニアリング分野で利用されるシミュレーションソフトを開発する主要企業。5G（第5世代通信システム）や半導体、自動運転車のシミュレーションなどの分野で売上拡大が期待されます。米シノプシスからの買収提案を受けていますが、規制当局の承認が遅れていることが株価の下落要因となっています。

寄与度	-0.51%
平均保有比率	3.74%
株価収益率 (PER)	54.5倍
株価純資産倍率 (PBR)	5.1倍

トリンプル

国 米国 業種 情報技術

テーマ 車のIT化

輸送業向けのエネルギー効率の向上につながる配達ルートの最適化のほか、農業、建設業など幅広い業種向けに高度な位置情報関連のソリューションを提供。車のIT化が進むことで、同社の業績拡大が見込まれます。短期的には、農業部門の減速や景気循環的な需要の弱さの影響を受け株価が軟調となっています。

寄与度	-0.51%
平均保有比率	2.25%
株価収益率 (PER)	28.9倍
株価純資産倍率 (PBR)	2.3倍

インフィニオンテクノロジーズ

国 ドイツ 業種 情報技術

テーマ EV（電気自動車）

自動車や各種産業向け半導体メーカー。自動車の運転効率を高めるパワー半導体に強みを持ち、今後の自動車業界における長期的な需要増加の恩恵を受けるとみられます。電気自動車や産業界などのエンドマーケットは一時的に低迷していますが、マイクロコントローラーや中国の自動車関連製品、AI関連でシェアを伸ばしています。

寄与度	-0.51%
平均保有比率	4.74%
株価収益率 (PER)	19.5倍
株価純資産倍率 (PBR)	2.5倍

セクターは世界産業分類基準（GICS）を使用。平均保有比率は2024年5月1日～2024年8月7日までのマザーファンドにおける日々の保有比率の平均。PER、PBRは2024年8月15日時点。出所：ブルームバーグのデータに基づき、BNY Mellon・インベストメント・ジャパンが作成。上記は例示を目的とするものであり、当ファンドへの組入や保有の継続を示唆・保証するものではありません。また、当該個別銘柄等の購入、売却等いかなる投資推奨を目的とするものではありません。上記は過去の実績および将来の予測であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記コメントはニュートン・インベストメント・マネジメントの見通しであり、あくまでも情報提供を目的として作成したものであり、実際のBNY関連会社の運用戦略やファンドの過去の実績ではありません。当資料最終頁のご留意事項等を必ずご覧ください。

モビリティ・イノベーション・ファンド

追加型投信／海外／株式

当ファンドのパフォーマンスのマイナス寄与上位5銘柄（続き）（2024年5月1日～2024年8月7日）

デンソー

国 日本 業種 一般消費財・サービス テーマ 自動運転車

自動車部品メーカーとして、車載用半導体や画像センサー製品などを手掛けており、自動車の電動化、ADAS（先進運転支援システム）普及の恩恵が期待されます。同社の株価は、今年世界の自動車生産が予想を下回っていることや、短期的な円高の影響を受けています。

寄与度	-0.50%
平均保有比率	2.38%
株価収益率 (PER)	20.6倍
株価純資産倍率 (PBR)	1.2倍

今後の運用方針

直近の主要経済指標の悪化がきっかけとなり、株価が調整する可能性もでてきました。また、経済成長の鈍化とインフレ率の低下に伴い、FRBによる一段と積極的な金融緩和が実施されることも考えられます。

モビリティ関連の投資においては、雇用、消費、産業設備投資（CAPEX）などの分野に影響を与える景気後退を除けば、中長期的なトレンドである「CASE（コネクテッド、自動運転、シェアリング、電動化）」は維持されると見えています。一方、リスク要因としては、消費の鈍化に加えて企業が投資や研究開発を控える可能性や、CASEにおける特定分野の開発ペースが鈍化することが挙げられます。

しかし、大局的に見ると国によってペースは異なるものの、輸送における電化は引き続き進展しています。また、消費者が一層安全性向上を求める中で、ADAS（先進

運転支援システム）技術は自動車部品メーカーが競争を勝ち抜くカギであると考えます。乗用車のみならず、トラック、建設・農業機械など、車両間のコネクティビティ機能（車両がネットワークに接続）も拡大し続けています。一方、シェアードモビリティ（車などを複数のユーザーで使用を共有）の伸びは各市場の普及度合によって異なるとみられます。

足下のような不確実性の高い市場の影には、成長余地がある確信度の高い投資機会が多く存在します。当ファンドでは引き続き、①自動運転車、②EV（電気自動車）、③車のIT化、④車の共有（シェアリング）に着目し、先進的な取り組みを行う自動車関連企業への投資機会を捉え、投資収益の成長を目指していきます。

セクターは世界産業分類基準（GICS）を使用。平均保有比率は2024年5月1日～2024年8月7日までのマザーファンドにおける日々の保有比率の平均。PER、PBRは2024年8月15日時点。出所：ブルームバーグのデータに基づき、BNY Mellon・インベストメント・ジャパンが作成。上記は例示を目的とするものであり、当ファンドへの組入や保有の継続を示唆・保証するものではありません。また、当該個別銘柄等の購入、売却等いかなる投資推奨を目的とするものではありません。上記は過去の実績および将来の予測であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。上記コメントはニュートン・インベストメント・マネジメントの見通しであり、あくまでも情報提供を目的として作成したものであり、実際のBNY関連会社の運用戦略やファンドの過去の実績ではありません。当資料最終頁のご留意事項等を必ずご覧ください。

モビリティ・イノベーション・ファンド

追加型投信／海外／株式

モビリティ・イノベーションを先導するCASE（ケース）とは？

「CASE（ケース）」とは、2016年のパリモーターショーでダイムラー社（当時）のディーター・ツェツェ社社長が発言した自動車産業に変革をもたらしている下記4つの分野の頭文字を取った造語です。当ファンドは急速に進むテクノロジーの発展と各国政府の後押しにより、イノベーションが加速するこれらの分野に着目しています。

C **Connected**
つながる（IT化）

A **Autonomous**
自動運転

S **Sharing**
シェアリング（共有）

E **Electricity**
電動化



写真はイメージです。上記コメントはあくまでも情報提供を目的として作成したものであり、実際のBNY関連会社の運用戦略やファンドの過去の実績ではありません。当資料最終頁のご留意事項等を必ずご覧ください。

モビリティ・イノベーション・ファンド

追加型投信／海外／株式

投資リスク

基準価額の変動要因（主な投資リスク）

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として内外の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き（外貨建資産には為替変動もあります。）により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。以下の事項は、マザーファンドのリスクも含まれます。

価格変動リスク	株式の価格動向は、個々の企業の活動や、国内および国際的な政治・経済情勢の影響を受けます。そのため、当ファンドの投資成果は、株式の価格変動があった場合、元本欠損を含む重大な損失が生じる場合があります。
株式の発行企業の信用リスク	当ファンドは、実質的に株式への投資を行うため、株式発行企業の信用リスクを伴います。株式発行企業の経営・財務状況の悪化等に伴う株価の下落により、当ファンドの基準価額が下落し元本欠損が生ずるおそれがあります。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金がほとんど回収できなくなることがあります。
流動性リスク	流動性リスクは、有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく希望する時期に希望する価格で売却することが不可能となることあるいは売り供給がなく希望する時期に希望する価格で購入することが不可能となること等のリスクのことをいいます。
為替変動リスク	為替変動リスクは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価額が変動するリスクのことをいいます。実質的な外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行いませんので、当該資産の通貨と円の為替変動の影響を受け、損失が生じる場合があります。当該資産の通貨に対して円高になった場合にはファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
特定業種・テーマの集中投資に関する留意点	当ファンドは、特定のテーマに絞って投資を行うため、実質的な組入銘柄が特定の業種に集中する場合があります。したがって、株式市場全体の動きと基準価額の値動きが大きく異なることがあります。また、幅広い業種に分散投資した場合に比べ、特定業種の動向の影響を大きく受け、結果として基準価額の値動きが大きくなる場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

クーリング・オフ	当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
流動性リスクにかかる留意点	当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
収益分配金にかかる留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収益分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間中におけるファンドの収益率を示すものではありません。 ・ 受益者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。 ・ 収益分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、収益分配金の支払後の純資産は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に収益分配金の支払を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比較して下落することになります。

モビリティ・イノベーション・ファンド

追加型投信／海外／株式

ファンドの特色

ファンドの目的

モビリティ・イノベーション・マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）受益証券への投資を通じて、日本を含む世界の金融商品取引所等に上場している自動車関連企業の株式（DR（預託証券）を含みます。以下同じ。）を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1 マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として、日本を含む世界の金融商品取引所等に上場している自動車関連企業の株式に投資することで、信託財産の中長期的な成長を目指します。

2 ポートフォリオの構築にあたっては、次の方針で行うことを基本とします。

- 日本を含む世界の金融商品取引所等に上場している株式から、自動車関連企業に該当する銘柄に投資を行います。
 - ・ 技術革新や新たな規制、消費者の意識や行動の変化により、自動車産業に影響を与える企業、自動車産業の構造を抜本的に変える可能性のある企業の中から、今後高い成長性が期待できる企業を特定します。
 - ・ 自動車関連企業とは、自動運転車、EV（電気自動車）、車のIT化および車の共有（シェアリング）に関連した企業などをいいます。これらの自動車関連企業は一例であり、将来変更となる場合があります。
- 個別銘柄調査においては、ファンダメンタルズ分析、ビジネスモメンタム、リスク・リワードを重視し、投資候補銘柄の選定を行います。
- 投資テーマとの整合性を確認の上、定量分析による検証、業種・産業の分散や流動性などを考慮してポートフォリオの構築を行います。

3 マザーファンドの実質的な運用は、ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシーに運用の指図に関する権限を委託します。

ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシー

ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシーは、BNYメロン・グループ傘下の運用会社グループであるニュートン・インベストメント・マネジメントの北米拠点です。ニュートン・インベストメント・マネジメントは、グローバルな株式、債券、マルチアセット等の多岐にわたる資産クラスの運用スペシャリストです。

本社：米国ボストン

4 原則として実質組入外貨建資産について、対円ででの為替ヘッジを行いません。

市況動向、資金動向その他の要因等によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

モビリティ・イノベーション・ファンド

追加型投信／海外／株式

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 収益分配金を再投資する場合は1口の整数倍とします。 ※「一般コース」および「自動継続投資コース」があります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目より、申込みの販売会社でお支払いします。
購入・換金 申込不可日	以下のいずれかの日に該当する場合はお申込みできません。 ・ニューヨーク証券取引所の休場日 ・ニューヨークの銀行の休業日
申込締切時間	営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込み分とします。
購入の申込期間	2024年4月23日～2024年10月22日 ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、委託会社の判断により、大口のご換金の場合には制限を設けさせていただく場合があります。
購入・換金 申込受付中止 および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の購入・換金の申込みの受け付けを中止することおよびすでに受付けた申込みの受け付けを取消す場合があります。
信託期間	2050年1月21日まで(当初信託設定日:2018年1月22日) ※委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、信託期間を延長することができます。
繰上償還	受益権の総口数が10億口を下回るようになった場合等には、繰上償還することがあります。
決算日	毎年1月21日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。 ※「自動継続投資コース」の場合、収益分配金は税引き後再投資されます。
信託金の限度額	5,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算後および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。

モビリティ・イノベーション・ファンド

追加型投信／海外／株式

手続・手数料等

ファンドの費用

ファンドの費用			
投資者が直接的に負担する費用			
購入時手数料	購入価額× 上限3.3%(税抜 3.0%) (手数料率は販売会社が定めます。) ※自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、申込手数料はかかりません。	《当該手数料を対価とする役務の内容》 販売会社による商品および関連する投資環境の説明・情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等	
信託財産留保額	ありません。		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
運用管理費用 (信託報酬)	運用管理費用の総額＝信託財産の日々の純資産総額× 年率1.7985%(税抜 1.635%) 運用管理費用は、毎計算期間の最初の6か月の終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われますが、日々費用として計上されており、日々の基準価額は運用管理費用控除後となります。 運用管理費用の配分は、以下のとおりです。		
	支払先	料率	《当該運用管理費用を対価とする役務の内容》
	委託会社	年率0.800%(税抜)	信託財産の運用指図(投資顧問会社によるマザーファンドの運用指図を含む)、法定開示書類の作成、基準価額の算出等
	販売会社	年率0.800%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
	受託会社	年率0.035%(税抜)	信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
	マザーファンドの投資顧問会社への投資顧問報酬 委託会社の受取る報酬には、マザーファンドにおいて運用の指図権限を委託している投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。 投資顧問報酬額＝信託財産に属する当該マザーファンドの受益証券の日々の時価総額×年率0.34%		
その他費用・手数料	監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用、信託財産の管理、運営にかかる費用(目論見書・運用報告書等法定開示書類の印刷、交付および提出にかかる費用等を含みます。日々の純資産総額に対して上限年率0.05%)は、日々費用として計上され、運用管理費用(信託報酬)支払いのときに信託財産より支払われます。また、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管費用等が、信託財産より支払われます。 ◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。		

※上記費用の総額につきましては、投資者の皆様の有保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

委託会社・その他関係法人

ファンドの関係法人

委託会社	BNY Mellon Investment Management Japan株式会社 (信託財産の運用指図等)
投資顧問会社	ニュートン・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・エルエルシー (マザーファンドの運用指図権限の委任を受けての運用指図)
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社 (信託財産の保管・管理業務等)
販売会社	(ファンドの募集・販売の取扱い等)

モビリティ・イノベーション・ファンド

追加型投信／海外／株式

お取扱い販売会社等

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは、以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者等の名称		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○		○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○	○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
播陽証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第29号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
PayPay証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2883号	○			
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○	○		

ご留意事項

- 当資料は、BNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成した販売用資料です。
- 当資料は信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性・完全性について保証するものではありません。
- 当資料に掲載されている記載事項は、特に断りのない限り当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに今後変更されることがあります。
- 当資料中のグラフ、数値等は過去のものまたはシミュレーションの結果であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。
- 当ファンドに生じた損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。
- 当ファンドのご購入に際しては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

BNY Mellon・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第406号

加入協会：一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会